

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2025年6月13日

武蔵野赤十字病院

院長 黒崎 雅之

1 機器概要

- (1) 機器名 新講堂用什器一式
(性能、機能に関する要件)
詳細は入札説明書による。
- (2) 納入場所 武蔵野赤十字病院 新講堂
- (3) 納入期限 2025年10月10日

2 競争参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

ウ 次の各号の一に該当する者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団という。）と認められる者。

(イ) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

(ウ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若し

くは関与していると認められる者。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

(カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

エ 前三項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加することができない。

(2) 日本赤十字社本社、日本赤十字社東京都支部、武蔵野赤十字病院のいずれかの競争入札参加資格者の資格等級において、物品の販売の「214 家具・什器でC等級以上の認定を受けていること。

(3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東京都の請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地 〒180-8610 東京都武蔵野市境南町1-26-1

施設名 武蔵野赤十字病院

担当部署 調度課

電話 0422-30-5674

(2) 入札説明書配付期間、場所

期間 2025年6月16日(月)～6月20日(金)

土曜、日曜及び祝日を除く14:00～17:00

場所 3(1)に同じ。

(3) 一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)及び添付資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所

期間 2025年6月13日(金)～6月19日(木)

土曜、日曜及び祝日を除く14:00～17:00

場所 3(1)に同じ、持参又は郵送すること。

但し、郵送の場合は、提出期間内に必着とする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札の提出方法

日時 2025年6月27日(金) 10:00

所在地 〒180-8610 東京都武蔵野市境南町1-26-1

施設名 武蔵野赤十字病院 8階 第3会議室

入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証 無

(2) 入札の無効

本広告に示した競争参加資格のない者のした入札、
申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
及び入札の関する条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。
- (7) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者の参加は、上記 3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ、一般競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (9) 詳細は入札説明書による。